

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	放課後児童健全育成事業	会計名称	一般会計		担当課	子育て支援課	
		予算科目	3 款 2 項 1 目	事業番号	1500	所属長名	太森真喜恵
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	伊予岡一幸	
法令根拠等	児童福祉法第6条の3第2項				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 次代を担う子どもたちの育成支援					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、次代を担う子供たちの育成支援を推進する。			事業の対象	市内小学校に在籍する1年生から6年生までの放課後児童		
事業の目的	労働等により保護者が昼間いない小学校児童に適切な遊びの場を提供し、児童の健全育成及び保護者に対する仕事と子育ての両立を推進するため、児童クラブを設置する。			昨年度の課題	令和4年度からの全施設民間委託について、導入後の運営等を注視すること。		
事業の内容(整備内容)	放課後児童を預かり、学習や遊びを通して集団生活の学びの場を提供する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	令和4年度から公立児童クラブにおいては全施設民間委託を導入したが、スムーズな運営ができていない。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	84,261	88,057	7,447	0	0	94,000	開所数	クラブ	17	17	17	17
財源内訳												
国庫支出金	29,144	27,874	2,974	0	0	31,955						
県支出金	27,616	27,874	2,974	0	0	31,543						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	1,285	192	0	0	0	2,274						
一般財源	26,216	32,117	1,499	0	0	28,228						
職員の人工(にんく)数	0.65	0.45				0.45						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	89,358	91,564				97,507						
主な実施主体	民間事業者へ業務委託		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		委託料81,831千円							
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	425,000		
成果指標	指標	実施クラブ数	単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度			
			クラブ		目標	17	17	17	17			
	指標設定の考え方	本事業は、対象者への支援事業であることからクラブ数を指標とする。			実績	17	17					
	指標で表せない効果											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		全施設を民間委託したことにより、運営方法を注視する。								
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	全施設を民間委託したことにより、民間事業者によるスムーズな運営ができています。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に概ね適合する。又は、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4						
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 国の示す子ども・子育て支援事業の一環であり、実施しなければならない事業である。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に概ね適合する。又は、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
所属長	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所屬長の課題認識	児童の健全育成のために、必要な事業である。中山・双海地域においては今年度より社会福祉法人へ委託しており、円滑な運営のため、事業者との連携を密にとる必要がある。	